

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

北海道鶴居村

1. 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に掲げる物価高から国民生活を守るの事項（以下「経済対策」という。）についての対応として、地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、エネルギー・食品価格等小野物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分算定額等の合計額となっています。

5. 令和5年度分の交付限度額

低所得者支援枠	18,343 千円
推奨事業メニュー	14,704 千円
給付金・定額減税一体支援枠	10,777 千円
合計	43,824 千円

6. 令和5年度実績及び返還額

令和5年度交付限度額（上記）	43,824 千円
令和5年度事業実績額（別紙）	42,444 千円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還額	0 千円

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	目的	事業実績	事業費 (千円)	交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
1	鶴居村物価高騰対策追加支給給付金事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。	給付金 70,000円×253世帯＝ 17,710,000円 役務費（通信運搬費）42,688円 委託料（システム改修）929,500円	18,683	18,343	R5.12 ～ R6.3	物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、経済的影響を緩和するため1世帯当たり7万円の支援金を交付することにより、低所得者の経済的影響を緩和することが図られた。	保健福祉課
2	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。	給付金 100,000円×71世帯＝ 7,100,000円 役務費（通信運搬費）13,356円	7,114	7,114	R6.1 ～ R6.3	物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、経済的影響を緩和するため1世帯当たり10万円の支援金を交付することにより、低所得者の経済的影響を緩和することが図られた。	保健福祉課
3	物価高騰等対策支援給付金子ども加算分【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者世帯への子ども人数に対し、5万円の加算支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。	給付金 50,000円×26人＝ 1,300,000円	1,300	1,300	R6.1 ～ R6.3	物価高騰の影響を受けている低所得者の子育て世帯に対し、経済的影響を緩和するために子ども1人当たり5万円の支援金を交付することにより、低所得者の子育て世帯の経済的影響を緩和することが図られた。	保健福祉課
4	物価高騰対応 鶴居村冬のくらし応援クーポン券事業	食料品やエネルギー等の物価高騰の影響を引き続き受けている全住民に対し、村内商工業者で利用可能なクーポン券を配布することにより、住民の経済的負担軽減と消費の支えに資する。	需用費（印刷製本費） 377,300円 役務費（通信運搬費） 485,070円 奨金補助金 14,484,500円	15,347	14,704	R5.12 ～ R6.3	2,481名にクーポン券を配布し、使用率97.30%となり住民の経済的負担軽減と消費の支えに資することができた。	企画財政課